

# 日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 武市 和彦 発行所 日本高齢期運動連絡会  
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンポール中野504号  
Tel/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com  
http://www.nihonkouren.jp

発行：隔月1回  
2019年10月15日  
No.339



第33回日本高齢者大会in福島 全体会=9月25日 郡山市ユラックス熱海

## 来年は長野で開催（9月25-26日）

みんなで築こう！憲法輝く原発ゼロの日本 長寿をともに喜びあえる社会  
「第33回日本高齢者大会in福島」に延べ3800人  
まちから村からの連帯で ひとりぼっちの高齢者をなくそう

### 第33回日本高齢者大会in福島中央実行委員会

「まちから村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそう」「みんなで築こう！憲法輝く原発ゼロの日本 長寿をともに喜びあえる社会」をテーマに第33回日本高齢者大会in福島は、9月25・26の二日間にわたって開かれました。

1日目の9月25日は、ユラックス熱海多目的

ホールで全体会でした。

福島県うたごえ協議会と日本シニア合唱団による「ふくしまに生きる」で始まりました。

司会の福島医療生協・八谷（ヤタガイ）美知子さん、会津医療生協・岩橋幹也さんによる開会宣言のあと、中央実行委員会の金子委員長が「解決すべき問題が山積み、福島の現状をよく見て、聞いて、連帯し、高齢者の怒

りとパワーと活気で平和で安心して住み続けられる社会にしていきたいと思います。実りある、楽しい、元気の出る大会にしていきたいと思います」と呼びかけ、続いて福島実行委員会齋藤直哉実行委員長が「一人でも多くの人に福島の現状を知ってもらい、全国に伝えていってほしい」とあいさつしました。

来賓を代表して、日本共産党参議院議員・岩渕友さんから「憲法を守りいかに社会の実現、原発ゼロの実現とともに頑張りましょう」とあいさつがありました。



中央実行委員会・武市事務局長から基調報告があり、記念講演は、立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長の安齋育郎さんが「原発事故から8年半！福島の現実と原発ゼロへの道」をテーマに行いました。

続いて、生業訴訟原告団長の中島孝さんと民青同盟福島県委員長の松本友子さん、沖縄代表玉城安信さんから特別発言がありました。

その後文化行事では尺八奏者の橋梁明さん



をはじめとしたみなさんが尺八と琴や三味線などのコラボ演奏を披露しました。

最後に大会アピールを山元美奈子さん（新

日本婦人の会中央本部）が提案し拍手で採択されました。

全員で「みんなで築こう！憲法輝く原発ゼロの日本 長寿とともに喜びあえる社会」のプラカードを掲げました。

司会から来年の第34回日本高齢者大会の開催県は長野県と発表があり、大会旗は福島実行委員会・齋藤直哉実行委員長から第34回日本高齢者大会の開催県、長野県高齢期運動連絡会・山口光昭会長に引き継がれ全体会は終了しました。



夜は磐梯熱海温泉ホテル華の湯で、6つの企画・交流（松川事件、戊辰戦争、終活、原発被災者交流、うたごえ広場、福島の利き酒）が開かれ、合わせて834人が参加しました。

2日目、磐梯熱海温泉内の施設を会場に講座・分科会を開きました。

また、6台のバスで事故原発周辺をめぐる移動分科会にも270人を超える参加がありました。

#### 【福島からの発言】要旨

松本友子さん

私は第一原発から15Km南の檜葉町に住んでいました。高校2年生の時に原発事故に遭い、3月11日、祖父と両親と4人でいわき市の避難所に避難しました。長期的な避難になるということで、父は仕事のため相馬市に移り、祖父は親戚を頼って東京へ、母は仕事を求め親戚の伝手で神奈川に。私は通っていた、いわき市の学校近くのアパートで一人暮らしをすることになりました。町が警戒区域になり、

家族で家に荷物を取りに帰りましたが全て持っていきたくても、ワゴン車に詰めるのは少しだけだったのでほとんど諦めました。

学校は日程通り始まり、進学校だったので4月から受験勉強混乱の一年がスタートしました。次第に私はみんなについていけなくなりましたが、ひとり暮らしを頑張ると自分できめたので誰にも相談できませんでした。高校の友達は心配し応援してくれましたが、原発事故の事は話せませんでした。親が東電で働く友達もいっぱいいました。一年浪人して長野県で大学生活を過ごしました。私を知っている人がいないところに行こうと思ってしまいました。福島のことを忘れたかったし、みんなに私のことを忘れてほしいとも思いました。大学ではお盆や正月には実家に帰るのかとの会話になることがとても嫌でした。私は次第に帰省しなくなり、家族に会うことをさけるようになってしまいました。私はこうして被災者でなくなっていくのだろうと思いましたが、一方でこうして福島のことを忘れ去ってしまうのかとも思いました。

実家は2016年に壊しました。どのようにその家にすんでいたのかあまり思い出せませんでした。昔ながらの瓦屋根のとても大きな造りで日本庭園もありました。広い畑もあってとてもいい家でした。祖父は2014年に避難先で具合を悪くして亡くなりました。檜葉に帰りたくて夢にまで言うていました。私は大学卒業後は長野にしようかなと思いましたが、なにかしたいと思い福島に戻りました。

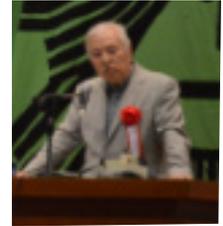
何年経っても仮のような宙に浮いたような生活の感じがします。松本家の新しい家に住んでいますが、誰かの家にいるような気がしています。震災後は原発をなくする運動をする方にたくさん出会いました。当時高校生の私には、この人たちに私の気持ちなんかわかるはずがないと思ってしまいました。みんながやさしくして、私の話と一緒に涙を流してくれました。とても信頼ができる皆さんでした。国や東電の対応、闘いの歴史を知る中で私は今社会問題とぶつかっているんだ、私も原発をなくしたいと思うようになりました。原発がなくなることが私たちの苦しみを取り払う第一歩になるだろうと思います。原発ゼ

ロは今の社会に必要なことだし、私たちにこそ必要だと自分の思いにもなります。今私も闘いの中にいます。国と東電の被災者切り捨てや原発再稼働に固執する態度に最後まで声を上げたいと思います。みなさんも一緒にがんばりましょう。

## 記念講演 要旨

原発事故から8年半！  
ふくしまの現実と原発ゼロへの道

安齋科学・平和事務所  
所長 安齋育郎



われわれ高齢者が頑張らなければいけない、もちろん高齢者だけががんばってもだめなので、若い人もふくめていろんな課題の解決を担っていただければいいと思っています。2日前に国連でグレタ・トゥーンベリというスウェーデンの女の子が地球環境問題について大人たちを叱りつけました。彼女がずれているのではなくこの世の中と自身が求めるものとの間に違いがあることで大人社会を叱りつけた、若者にも頼りになる人がいる、われわれも負けてはいられないわけでこうして集まっているわけです。

1972年初めて原発問題を取り上げたシンポジウムを日本学術会議として開催することになり、その基調講演を恐ろしいことに安齋育郎に頼んできた。若干32歳。恐れを知らなかったので堂々と政府批判をしてしまいました。1972年は医学博士になって3年目、医学部で働いていたんです。日本科学者会議に所属し、日本中の原発が立地される地域の人たちと共同していろんな活動をしていました。「原発政策6項目点検基準」をその会議で提起しました。日本の原発政策が健全であるということ(point check)する6つの選定基準。1番が原子力開発の自主性が保たれているかどうか。保たれていない。アメリカ従属型である。2番が経済開発優先か安全性優先か。見た所明らかに経済優先である。安全性が保障されていない。どん

どん経済開発の一環として原発が各地に建設されている。3番が内発的な地域開発に抵触しないか。その地域の自然的、社会的な条件を踏まえたその地域なりの開発計画があるのにそこに原発建設を持ち込むとその地域の開発計画を打ち壊すようなことにならないか。4番は軍事企業への歯止めが十分なかどうか。原発を運転するとその核燃料の中に必然的にプルトニウムという核物質ができる。それを使う当てもなく原発を運転するとプルトニウムがどんどん溜まってきます。日本は1000発の長崎規模の原発をつくるのが可能なプルトニウムをもっています。そういうことがないかどうか政権党を見ると石破茂などを含めて日本はいずれ核兵器をもつ可能性を否定しないで、プルトニウムをそういう意味で備蓄しておく必要があるということを行っている。5番は原発労働者と地域住民の生活と生命の安全を保障し環境を保全するに十分な実質的な歯止めがあるかどうか。それを実際証明するだけの科学的な根拠があるかどうか。6番はそれらをしっかり下支えするうえでも民主的な原子力行政が保障されているかどうか。この6つの点検基準に照らして1972年の日本学術会議で日本の原発開発は落第であると烙印をおしました。

2011年3月11日に原発事故のニュースを耳にした際には大変な衝撃でした。2011年4月16日、71歳の誕生日に浜通りにやってきて、70年代から原発反対運動を進めてきた早川篤雄というお坊さんと一緒に浜通りを車で廻りました。私は、この国の原発設置に反対している人たちと一緒に手を結んで、いろいろ提言した立場にあるから今回の原発事故の責任を安齋育郎が一身に負う必要はないかもしれないが、くやしい。こんな事故を起こす前に国民的な抵抗戦線を築くのにもっと貢献できたはずではないかという思いもあって、事故の後に福島に関わり続け以降毎月二日間は福島の被災者の方々の求めに応じて調査をすすめています。

福島の現在は、先が見えない事故炉の後始末。事故を起こした原発の中には溶けて流れた核燃料がどっさり溜まっています。デブリとい

のかもよくわからない。それを全部取り出して溜まり場になっているものを完全な状態にできるかどうかということはものすごく大きな問題です。福島の人たちが故郷に帰りたいがらない理由は、まさにそこにあります。事故を起こした原発があそこにあって超危険な放射性物質があそこに存在するそれを完全に除く見通しのないままに、安心して福島に戻れないという声が非常に強いのです。どれくらいかかるのか、40年かかるということがいわれていますが、それは適当に言っただけの話でなんの根拠もないわけで、下手をすると100年規模でかかるかもしれない。事態を侮らず、過度におそれず、理性的に向き合いつづけたいと考えていますが、今後は「棄民」されない復興とは何なのか悩み続けていかないといけない。今のままでは帰れない帰還困難地域があって仮に年寄りだけかえっても、それでは税金だって取れるわけではないし、インフラストラクチャーの再構築もできないし、結局ふるさとに戻ったら避難先の病院に一時期間かけて通院しないといけないとかそういうことになる。そんなことをやっているうちに若者は新しい避難地で別の生活を築いて、そこで生活し、子供もできると帰る必要性がなくなり、このままでは村やまちが消えてゆくおそれがあるということも事実です。

われわれ今原発で恩恵をうけているのですが、その廃棄物はこれから先われわれが死んだ後の子孫が面倒を見ていかないといけない。なんの恩恵もたらさないものの世話をこれから何百世代の子孫に押し付けるのは安齋育郎としてはいやである。先の方の迷惑も考えて行動してゆくことが必要です。「時を超えた民主主義の実践者に!」と叫んでいるのですが、この時代のことだけを考えるのではなく、今生活を営んだら未来の子孫にどんな迷惑をおよぼすのかを考えてまだ生れていない未来の世代に対して、民主的な権利を行使しないと次回の国政レベルの選挙では原発問題や核兵器禁止条約に日本政府がまじめに取り組むようにわれわれの声を是非送り届けなければいけないと思っています。

## 引継ぎの挨拶

長野県高齢期運動連絡会会長 山口光昭さん

みなさんこんにちは。重い大会旗をしかと受け取りました。

長野県はこの福島にもまげずおとらずの大変豊かな自然ときれいな水と豊かな土地であります。

国宝善光寺やあるいは松本城がみなさんをお待ちしております。しかし、その一方で長野県ではあの沖縄戦がたたかわれている最中、天皇や大本営が移る松代というところに松代大本営地下壕が掘られています。近くには戦没画学生の絵を集めた無言館、そして県の最南端には満蒙開拓平和記念館いずれも戦争にかかわった史跡や博物館であります。同時に長野県は満蒙開拓日本一、さらに満蒙開拓青年義勇軍ダントツで全国トップで送り出された県でもあります。大変戦争に深いかかわりがある県でもあります。来年2020年オリンピックで7月8月は大いに沸き返るその9月、安倍首相は解散総選挙に打って出る可能性大、そして彼の念願の改正憲法を2020年施行ということを表明しているわけです。

9月25日26日長野県で高齢者大会を開催いたします。信州大学工学部のキャンパスを会場にして準備をすすめてゆきます。

とうかみなさんわたしたちはこころを込めて、気合を入れて全国のみなさんをお待ちしております。

大会に寄せられた感想文から一部抜粋して紹介します。

○日本高齢者大会の参加ははじめてです。「フクシマ」が会場だったことが参加を決めた1番の理由です。旅行で訪れた事はあったけど、2011年3.11以来「フクシマ」に住む人々の大変さが気にかかっていました。何の力にもなれないけど「フクシマ」を忘れず、絶えず心の中でひっかかっていました。今もって4万人の方々が故郷へ帰れず、補償も

打ち切られているのは許せません。

家族がバラバラにされた若い女性の訴えに、あの方だけでなく、10万人以上の方々が今までの幸せな生活をうばわれている現実をもっともって国民に知ってほしいし、国は国策で原発を推し進めてきた訳ですから最後まで責任を全うしてほしい。廃炉を一日も早くやり切ってほしい。安齋先生のお話は2~3回目でしたが、とてもわかりやすいし多くの事を学びました。

尺八とギターのコラボも良かったです。

○まず、オープニングの「福島に生きる」の歌がすばらしかった。特に中に入った朗読の一言一言が胸に刺さった被災された人の心情が伝わってきました。少し音響が悪く聞きづらかったのが残念でした。

○全体会のオープニング合唱、とても素晴らしかったです。歌詞を知りたいな、と思いました。良い歌でした。

安齋先生、とても解りやすい内容で、時間がアツという間に過ぎてしまいました。

「時を超えた民主主義の実践者に！」数百世代先の子孫への想いは、感慨深いものでした。

○尺八があんなきれいな音色を出すのを初めてしりました。それだけでも来て良かった。それぞれの会場がわかりにくかったのが難点でした。

○磐梯熱海第33回の日本高齢者大会に2,000人を超える参加者が秋晴れの福島によく集まったとまず感動でした。ユラックスいっぱいでした。山形県73名の代表団で東北での開催、とりわけ原発の福島で震災と原発の風化をさせず、復興と生業ができる風評を克服することが大事と改めて感じました。

「松川事件70周年」

くわしくは理解していなかったけど、下山、三鷹、松川、戦後の謀略事件のことは忘れてはいませんでした。マスコミで三鷹事件を今年夏に報道されていました。あの時から70年の経過。今、再び教訓にしていくことが大事

だと理解しました。歴史は振り返った時に偽装を暴いてくれます。あの闘いのさなかにいた人々は、命が奪われる程の危険を感じながら、真実に向かって人々と手をつなぎ力を合わせた結晶だと思いました。勝訴までの道のりは本当に長いものなのだなと思いました。話を聞くことができ大変よかったです。帰りましたら周囲の人に伝えます。

#### ○戊辰戦争から戦争を考える

単に戊辰戦争を表面から見るだけでなく、時の政府に都合の良い報道されることに対する伊藤氏のお話に賛成できます。

日本のマスコミの大部分が、太平洋戦争を反省する視点が弱いことが多くの国民に誤った歴史観を植え付けているので大変危いと感じます。



#### ○全国の原発被害者のたたかい交流

紙芝居もわかりやすく、よくみんなにわかりやすく表現していたなあーと感じましたかたわらで、涙をこらえて必死にたえている姿はとても感動を呼びました。

皆さんの応援があつて私たちも闘っていきます、という言葉が印象に残りました。今回の高齢者大会はとても意義深いものがありました。福島のみなさん、がんばってください。かげながら応援しています。

・○伊東達也さんの講座、レジメすばらしく“今”がよくわかった。まだまだ原発の避難者の方々はバラバラ状態。廃炉問題は国と東電が責任をもって行え！汚染水は、海洋放出絶対ダメ。

後半・・・「農業の原発被害賠償を求めて、家族農業にとりくむ」

#### “土の力” 取り組みのすばらしさ

○前半…伊東達也さんの、地元福島からの熱い思いに圧倒されそうなお話でした。

後半…一度、吉原毅さんのお話をうかがいたいと思っていました。「原自連」で、小泉・細川両元首相とわたりあえる。保守・革新の枠を超えて原発ゼロへの道へ。多くの国民を包み込んでゆかれる方という印象。麻生氏に変わって財務大臣に早くなつてほしいです。この日午後、東京代表は被災地視察もでき、有意義な時間を過ごすことができました。



○バスの中では、被災地の様子をDVDで見たり、放射線量の測定をしたりして移動して行きました。放射線量測定では線量が多いところ少ない所とありましたが、ほとんど線量計が鳴りっぱなしの所が多く現在でも放射能が放出されている実態を目の当たりにしました。浪江町、双葉町、大熊町の帰宅困難地区では道路のあちこちにバリケードが置かれ先に進めない状況、またある所では産業廃棄物を乗せた車が高速道を次々と走っていました。道路にアーチ型に掲げられた「原子力明るい未来のエネルギー」という看板が空々しかった。

○充実した内容の高齢者大会、ありがとうございました。来年も、原発関連の分科会を設けていただければありがたいです。

現地を訪ねて（初めて）リアルにつかむことができました。

多くの人にこの事態と、命にかかわる現実を学びながら、原子炉廃棄まで日常的にとりくんでいきたいものです。

# 2020年度予算高齢期要求に関する学習会・厚生労働省要請行動 8月7日 50名が参加 参議院議員会館

## 日本高齢期運動連絡会

8月7日に2020年度予算要求に関する学習会と厚生労働省交渉を行いました。

会は全日本年金者組合、中央社会保障推進協議会、全国保険医団体連絡との共催。

加盟団体より50名が参加しました。

午前中は、金子代表委員の開会あいさつの後、7月の参議院選挙埼玉選挙区で初当選された、日本共産党伊藤岳参議院議員から挨拶を受けました。

その後、立教大学教授芝田英昭先生から「人生100年時代の社会保障制度改革【骨太方針2019】からせみえてくるもの」というテーマで学習会を行いました。

芝田先生は、「骨太方針」にどういうことが書かれていて何が問題なのかを中心にお話いただきました。



### 【以下講演要旨です】

「骨太方針2019」の下書きである財務省が7月24日に提出した『社会保障について』という資料に書かれている3つの視点、①保険給付範囲の見直し②保険給付の効率的な提供③高齢化・人口減少下での負担の公平化の3つの視点に基づき医療保険・介護保険制度に分けて報告されました。①の視点では大きなリスクは社会保険で小さなリスクは自助との考えの下、保険給付範囲の見直しがすすめられること、介護では要介護1、2の生活援助サービスの総合

事業、地域支援事業への移行②では国保の一般財政からの繰り入れを止め、地域医療構想の見直しで地域ごとの診療報酬が設定されること。介護では地域ごとにインセンティブ交付金の適切な給付制度の導入。③の視点では75歳以上の後期高齢者に対して負担の公平を図るという意味での原則2割負担化推進、介護についても利用者負担を原則2割にしてゆくこと、そして最終的には医療・介護とも3割負担としてゆくことが計画されている。その理由としては、年齢でなく能力に応じて応能負担すべきであると財務省、厚生労働省とも言うっており、年齢に関係なくということから、当然現役世代で負担割合である3割で統一してゆこうということであると指摘されました。

さらに、「骨太方針2019」は10月からの消費税増税の理由づけをしているものであると指摘。消費税が社会保障目的税化され、それに加えて2%引き上げるということで、教育の無償化、社会保障の充実に廻すと言うっており、上げた2%分を何に使うかということが問われるが、実際にはそのようになっていないことが多い。その他マイナンバーカードと健康保険証の一体化で国民の生活を監視する国家体制づくり、健康の事故責任論にもとづき健康推進で将来不安を解消することは自分でやりなさい、そして働く期間を長くすることによって、社会保障の担い手を増やし、社会保険料を払う側になってくださいということ、幼児教育・保育の無償化は、低所得者が恩恵をうけるのではなく、高額所得者が恩恵をうけることになりおかしなことになること。自治体の在り方も後方業務だけに変えてしまって、サービス業務は一切やらないということにかえてしまうことが進められようしていることを指摘しました。

また、社会保障の基本的考え方は、年齢等にとらわれない視点から検討を進めると共に、自助・共助・公助の役割分担のあり方、負担

能力や世代間・世代内のバランスを考慮した給付と負担の在り方等の視点を踏まえて行う事を言っていること。これは、財務省の社会保障についてと言う資料の中にも書かれていて、年齢に関係なく負担を能力で見てゆく、高齢者だから負担が少なくてもいいということではないということ、ここでは表しています。

最後に骨太方針2019の社会保障戦略の問題点として、①消費税10%への引き上げを規定路線として、「働き方改革」によって不安定就労拡大して、そのもとで財源を確保しようとしている。②社会保障で一番恩恵を受けているのが企業です。いつでも健康な労働者が目の前にいる医療や様々な制度が整っているがゆえに沢山の健康な労働者がいるんですね。これは何時でも労働者を雇える環境であるということが、いわば、企業が一番社会保障のメリットを受けているんです。いわゆる、企業が応分の負担をしなければいけないというのが社会の流れの中で当然だということが出来ます。そして大企業が内部留保を積み増ししていくということを考えますと、そもそも内部留保をそれほど高く積み足しする必要性があるのか、賃金に還元していかなければいけないし、そのために賃金をまともに払っていれば内部留保がそこまで増えないということを考えれば、法人の優遇税制であるとか、あるいは、連結納税制度、こういうものを見直ししなければならぬ。③財務省の社会保障について、骨太方針の2019に対しても健康自己責任論をうたっております、これは、大きな落とし穴です。つまり、健康を損ねた人、認知症の人に対して生活習慣の改善より認知症対策を怠った人、あるいは努力をしなかった人ということで、レッテルを貼って集団から排除して行く、そういう方向性をつくってゆく可能性が極めて高いこと。健康は本当に自己責任なのかと言うのは、多くの調査からも見えてきておりますけれども、実は所得と健康というのは極めて連動すると言われております。

社会保障と言うのは、健康、文化権、生活権、こう言うものを掲げた25条の具現化です、そもそも受益と負担と言うものは見合う

ものではない。必要であればいつでも受けられる、必要であれば無償で教育を受ける権利もある、あるいは、必要であれば高齢期の生活保障を年金として十分給付しなければいけない。こういうことです。そういう意味では、受益と負担と言うものをリンクさせるという考え方に社会保障の理念から大幅に逸脱している。ということが言えると思います。



午後からは厚生労働省へ提出した「2020年度予算の概算要求に係る要望書」に基づき厚生労働省担当課への要請行動を行いました。

要望書の内容は以下6点

- ①社会保障へ負担全般に係る要望
- ②年金に係る要望
- ③国民健康保険制度に係る要望
- ④後期高齢者医療制度に係る要望
- ⑤介護保険制度にかかる要望
- ⑥高齢者人権条約制定に向けた議論に関する要望

労働省からは、政策統括官1名、年金局から3名、保険局から3名 老健局から3名 大臣官房国際課から2名が出席しました。

### 介護保険20年をふりかえる学習交流集会

- ・ 2019年12月13日(金) 14:00～17:00
- ・ 衆議院第二議員会館 多目的会議室
- ・ 学習講座 井口克郎(神戸大学大学院准教授)  
「介護保険20年をふりかえて  
次期介護保険法の内容を学ぶ」
- ・ 意見交換 高齢者、障害者、事業者、ケアマネ